

市役所にオープン 5月2日から 自由な憩いのスペース

問い合わせ 総務課 ☎072(740)1140

5月2日(月)から、来庁者が自由に利用できるスペースとして、市役所地下1階に「憩いのスペース HUG CONNECT」がオープンします。利用できるのは平日の午前9時～午後5時で予約不要、無料。5月末にWi-Fi環境を整備予定です。友人との休憩の場としてご利用ください。また、地域活動を発信したり記者発表を行ったりできる「HUG STUDIO」(予約専用、詳細未定のため、決まり次第市ホームページなどでお知らせします)やオンライン会議などができる「第2 Web会議室」(職員専用)も併設しています。



憩いのスペース HUG CONNECT

HUG STUDIO

第2 Web会議室

市民活動をサポートします

市民協働事業補助金の申請を5月9日(月)から受け付け開始
地域課題の解決のために市内で行う事業を上限8万円まで補助します

問 Gesca 参画協働課 ☎072(740)1600

自分の力を生かして
地域課題を解決しませんか

「子育てで悩んでいるがどうしたら良いかわからない」「スマートフォンを上手く活用できない」といった身近な地域の課題。市の支援を受けながら、それらの解決につながる活動を行いませんか。活動を通して、自分の力を生かし、活動の幅をもっと広げることが、成長を実感することができます。

補助金で市民活動を支援

地域課題の解決に取り組む市民活動の担い手を育成・サポートするため、「市民協働事業補助金」を交付し、事業の立ち上げを支援します。対象は、団体などが地域課題の解決のために市内で行う事業。4年4月1日以降に実

施した事業も対象になります。補助金額は、事業費の5分の4で、上限8万円。

団体などは次の①～③を全て満たす必要があります。①市内を中心に活動し、メンバーが3人以上いる②会則などを作り活動している③適正に会計処理を行っている。

申請を希望する団体などは、市役所4階の参画協働課や各公民館、大和行政センター、市民活動センターに備え付けの募集要項(市ホームページ(左の2次元コードからアクセス可)からダウンロード可)に記載の必要書類を、5月9日(月)～6月3日(金)(必着)に〒666-8501・参画協働課へ。

6月の公開プレゼンテーションで審査を行い、交付の可否を決定します。



助成金活用講座

元気な活動と「助成金」の関係

日時=5月17日(火)午後2時～4時▷場所=市民活動センター▷講師=同センター長の三井ハルコさん▷内容=市民協働事業補助金の説明や助成金の上手な活用方法、申請書の書き方のポイントなど▷費用=300円▷定員=15人(1団体から複数人での参加可)▷その他=保育あり(1歳半以上の未就学児。先着5人。5月10日(火)までに予約)▷申し込み=住所、氏名、電話番号、メールアドレスと所属がある人は団体名を電話かファクス、メールで同センターへ(先着順)▷問い合わせ=☎072(759)1826・Fax 072(759)1891・✉info@gesca-kawanishi.jp

皆さんの寄付で4,800人に届けた感謝の気持ち

医療現場で働く人にスイーツなどを贈りました

医療現場で働く人へ感謝を届け、笑顔の輪を広げる「医療現場で働く人へつながる笑顔の輪!ありがとうプロジェクト」が、4年3月末で終了しました。

集まった812万1,280円の寄付(クラウドファンディングによる313万5,280円を含む)を活用し、包括連携協定を結んでいる(株)ロスゼロの協力のもと、市内で働く医療従事者およそ4,800人へスイーツなどを贈りました。

医療従事者からは「とてもうれしいお心遣いありがとうございます」「気に掛けてくださっている人がいることが励みになります」など、感謝の言葉が届きました。

寄付などに協力していただいた皆さん、ありがとうございました。

問い合わせ 保健センター ☎072(758)4721

クレジットカードの納付手続きサイトを変更

納付時は「F-REGI 公金支払い」にアクセスを

クレジットカードによる納付について、手続きサイトが「Yahoo! 公金支払い」から「F-REGI 公金支払い」に変わりました。納付時は「F-REGI 公金支払い」にアクセスしてください。利用できるクレジットカードやシステム利用料など、詳しくは市ホームページ(右の2次元コードからアクセス可)へ。



【支払いができるもの】

市・県民税(普通徴収)▷固定資産税・都市計画税▷軽自動車税(種別割)▷国民健康保険税(普通徴収)

問い合わせ

市税について 市税収納課 ☎072(740)1135
国民健康保険税について 保険収納課 ☎072(740)1177

民生委員・児童委員と主任児童委員を改選

地域の福祉活動に興味がある人は地域福祉課へ

4年11月末に現在の民生委員・児童委員の任期(3年)が満了するため、6月ごろから委員選出の手続きが行われます。福祉活動に興味がある人は、市役所1階の地域福祉課へ。また、詳しくは市ホームページ(右の2次元コードからアクセス可)へ。



【民生委員・児童委員、主任児童委員とは】

地域住民の生活上の相談役です。一緒に解決方法を考え、市や社会福祉協議会などと連携して福祉制度の紹介や支援を行う他、子どもの見守りや子育て相談・支援を行います。特に、児童を専門に担当する人を「主任児童委員」といいます。これらの委員に資格は不要です。定期的に研修が行われ、活動に必要な福祉に関する知識や技能を学べます。

問い合わせ 地域福祉課 ☎072(740)1172

「市立就学前教育保育施設のあり方(原案)」を策定

全ての子どもにより良い教育・保育環境を提供

子ども・若者未来会議などの議論を踏まえ、「市立就学前教育保育施設のあり方(原案)」を策定しました。



今後は同原案を(仮称)子ども・若者未来計画に反映。幼稚園や保育所、認定こども園などの市立就学前教育保育施設の再編や質の高い教育保育の提供体制の構築に取り組みます。

各施設ごとに事業計画を定めていますので、詳しくは市ホームページ(右の2次元コードからアクセス可)で確認してください。



問い合わせ こども支援課 ☎072(740)1246